

**1 届出区分**  
該当する区分に○印を付けてください。

**2 基礎年金番号**  
・年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。  
・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

**3 氏名**  
届出者が自署で記入してください。

**4 連絡先電話番号**  
日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

**5 掛金額区分**  
・掛金の納付は「0:掛金を毎月定額で納付します」または「1:納付月と金額を指定して納付します」のいずれかを選択し、該当する数字に○印を付けてください。  
・「1:納付月と金額を指定して納付します」とは、指定した納付月のみ掛金を納付する方法、または毎月異なる掛金額を納付する方法を指します。  
・「1:納付月と金額を指定して納付します」を選択する場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030号)」をあわせて提出してください。

**8 付加保険料**  
・届出区分で「付加保険料納付/納付終了」を選んだ方、及び既に納付している方は記入してください。  
・該当する数字に○印を付けてください。  
・申出年月日、納付終了年月日は、付加保険料納付者又は納付終了の旨を申し出た年月日を記入してください。ただし、「1:新規に納付申出した」「2:既に納付している」を選んだ方は、申出年月日を記入してください。  
・「3:納付を終了した」を選んだ方は、納付終了年月日を記入してください。

**9 掛金額変更理由**  
国民年金基金の掛金額増額に伴う変更、または付加保険料の開始に伴う変更で減額する方は、該当する□にレ点を記入してください。

**6 毎月の掛金額**  
・掛金額区分で「0:掛金を毎月定額で納付します」を選択する場合のみ記入してください。  
・毎月の掛金額は5,000円～68,000円まで指定できます。  
・付加保険料を納付している場合は、毎月の掛金額は5,000円～67,000円まで指定できます。  
・国民年金基金に加入している場合は、68,000円から国民年金基金の掛金月額を引いた額が個人型年金の拠出限度額(月額)となります。(例として、国民年金基金の掛金月額が15,000円である場合は、個人型年金の拠出限度額(月額)は53,000円となります。)  
・掛金額は1,000円単位で指定してください。

**7 国民年金基金**  
・届出区分で「国民年金基金加入/資格喪失」を選んだ方、及び既に加入している方は記入してください。  
・該当する数字に○印を付けてください。  
・「1:新規に加入した」を選んだ方は、国民年金基金加入員番号、資格取得年月日、掛金月額を記入してください。  
・「2:既に加入している」を選んだ方は、掛金月額を記入してください。  
・「3:資格を喪失した」を選んだ方は、資格喪失年月日を記入してください。

### 注意事項

- この届出書は任意加入被保険者(保険料納付済み期間が480月未満かつ、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方、または保険料納付済み期間が480月未満かつ、日本国籍を有する者であって日本国内に住所を有しない20歳以上65歳未満の方)のためのものです。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢は、該当する数字に○印を付けてください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 原則として毎月の掛金額は1/26引落(前年12月分)～12/26引落(11月分)に1回のみ変更可能です。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 変更完了をお知らせする通知はありません。